

宮城県森林経営管理制度推進方針

平成31年3月

宮城県

4 県の推進施策

(1) 市町村森林経営管理サポートセンター設置事業

市町村の森林経営管理制度業務を側面から支援する機関を（一社）宮城県林業公社内に設置し、森林管理等に関する相談対応、技術支援、研修会等を開催する。

(2) 意欲と能力のある林業経営者（民間事業者）の確保・育成事業

森林の経営管理を効率的かつ安定的に行うことができる「意欲と能力のある林業経営者」を育成・確保するため、経営環境の変化や課題を的確にとらえ、組織を創造的に改革・牽引する優れた林業経営者を育成する。また、担い手の育成のために経験年数に応じた体系的な研修の実施により、林業就業者の定着とキャリアアップを支援する。

<具体的な取組>

イ 森林マネジメント力強化支援事業

意欲と能力のある林業経営体（民間事業者）及びそれを目指す事業者の経営力を強化するため、専門家による研修やセミナーを開催し、受講支援を行う。

ロ 森林施業プランナー養成事業

集約化施業の推進と森林経営管理を担う森林施業プランナーの養成研修及び資格取得に必要な森林施業団地の設定等を総合的に支援し、森林施業プランナーの確保を図る。

ハ 森林作業道作設オペレーター育成研修事業

持続可能な森林経営に必要な不可欠な丈夫で壊れにくい森林作業道の作成技術向上のための研修等を実施する。

ニ 森林作業道作設オペレーター指導者研修事業

次代を担う森林作業道作設オペレーターをOJT等により育成できる指導者を養成する。

ホ 安全講習・技能講習等助成支援事業

「意欲と能力のある林業経営者」（民間事業者）とその育成経営体の業務に必要な安全講習等の受講支援を行う。

(3) 森林情報整備・高度化事業

森林経営管理制度を推進するための基礎資料となる森林情報（森林簿、森林計画図等）の精度・利便性（クラウド化等）の向上を図るとともに、ICTやIoTを活用した森林調査技術、木材需給システムを確立・構築し、スマート林業の推進を図る。

(4) 林業普及指導事業

林業技術総合センター及び各地方振興事務所（地域事務所）に配置された森林総合監理士（フォレストラー）を含む林業普及指導員が、サポートセンターと連携し、必要な情報や資料の提供、制度推進に向けた普及指導を行う。

5 当面の目標（第一期目標）

全体目標の達成時期は森林経営管理制度のうち、市町村が委託を受けた森林の経営管理計画である「経営管理権集積計画（以下、集積計画）」を策定完了した時点とし、目標値は、経営管理意向調査（以下、意向調査）面積79,000ha及び集積計画策定面積60,000ha程度と想定する。

なお、制度開始当初は市町村の体制や森林所有者の認知等に課題があること、集積計画策定の完遂までには、相当の事務及び処理期間を要すること等を考慮し、当面は平成31年度から平成35年度までの5年間で第一期と定め、目標値を意向調査面積12,000ha及び集積計画策定面積4,800haとする。

◆意向調査目標面積 ※累計

	H31	H32	H33	H34	H35
目標面積	2,400ha	4,800ha	7,200ha	9,600ha	12,000ha

(1-5年=2,400ha/y, 6-10年=5,000ha/y, 11-15年=8,400ha/y)

◆経営管理権集積計画目標面積 ※累計

	H31	H32	H33	H34	H35
目標面積	0ha	1,200ha	2,400ha	3,600ha	4,800ha

【参考：目標の考え方】

- (1) 県内の私有林人工林面積（公社、森林整備センター除く）は101,710ha。このうち、経営管理が行われていない森林（県ガイドラインP10に記載の条件のとおり）を県の森林情報管理システムを用いて抽出した結果、79,000haだった。これを意向調査対象面積と想定し、最長15年で終わる計画とする。
- (2) 意向調査対象面積79,000haのうち、2割程度が今後、「森林経営管理制度」以外で森林整備が進むものと想定し、経営管理権集積計画の作成目標は60,000haとした。
- (3) なお、経営管理権集積計画の年度毎の目標面積は、前年度意向調査面積の1/2とした。

